

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	5,150 人	5,438,900 千円	205,611 千円	1,021,982 千円	18.8%	18.8%

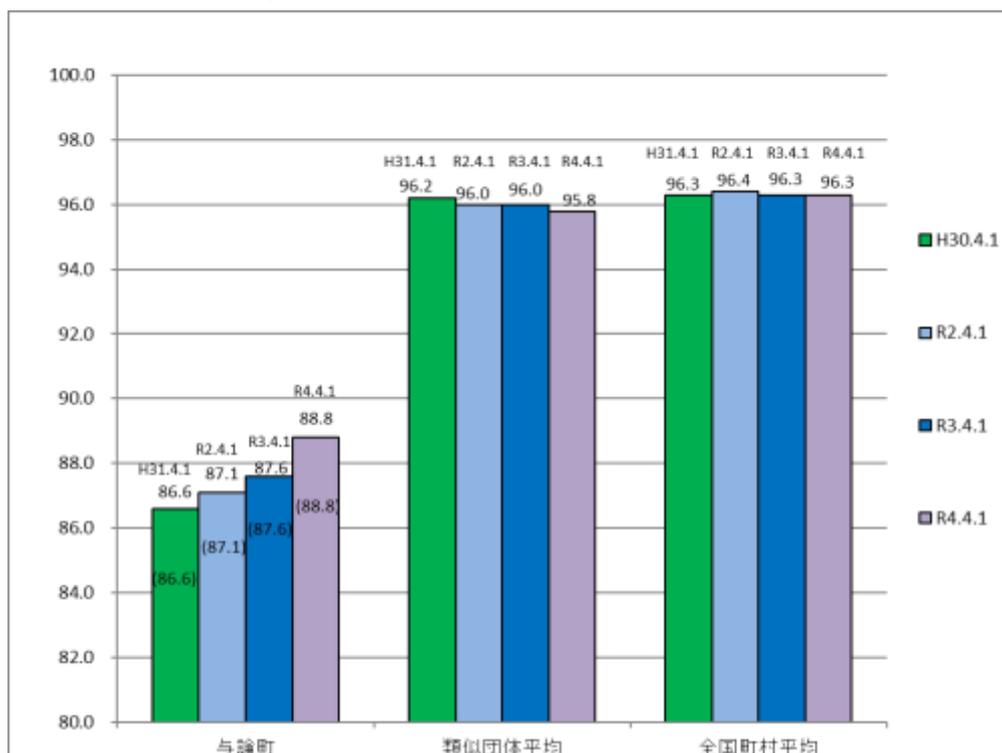
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
3年度	97人	306,466 千円	40,273 千円	117,857 千円	464,596 千円

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
4,790千円	5,543千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 (※人事委員会設置なし)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

③地域手当の見直し

地域手当未支給のため対象外

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与論町	39.3歳	259,955円	287,844円	276,961円
鹿児島県	43.8歳	312,700円	392,434円	343,844円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.1歳	298,110円	344,602円	327,858円

(注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	与論町	鹿児島県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	185,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,000円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

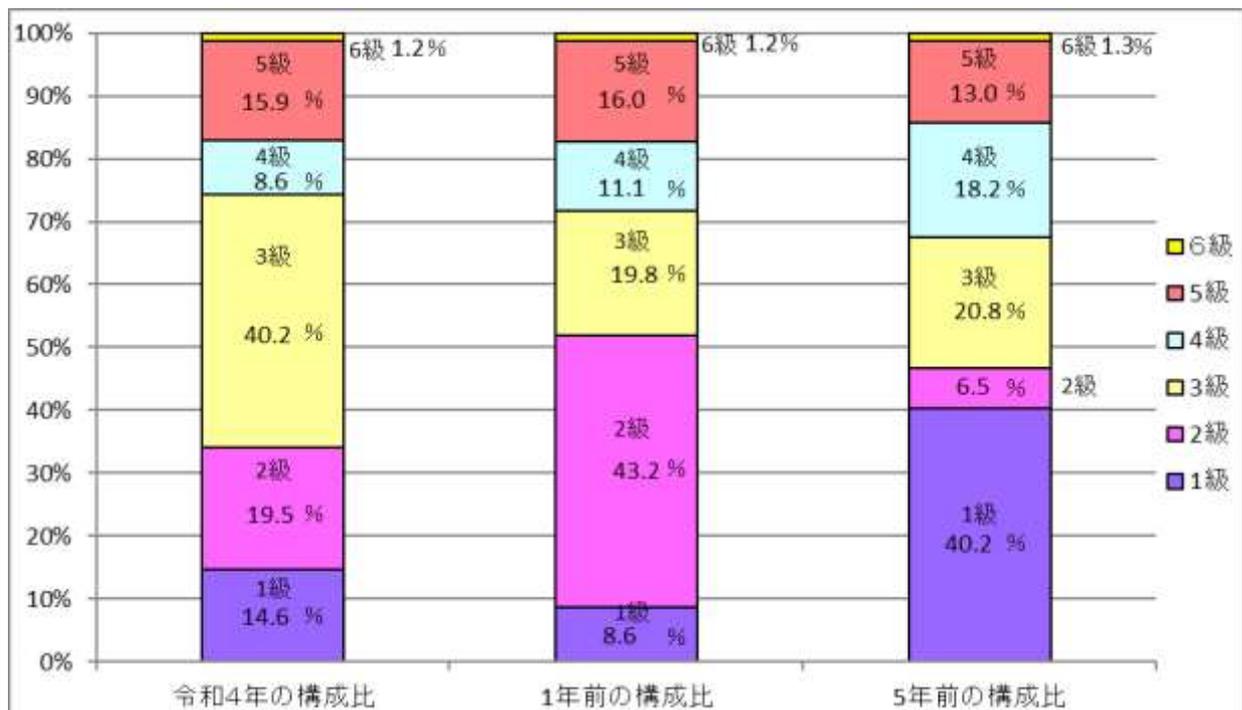
区分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数25年以上 ～30年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
一般行政職	大学卒	255,300 円	327,000 円	345,700 円	368,200 円
	高校卒	207,800 円	253,500 円	—	362,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

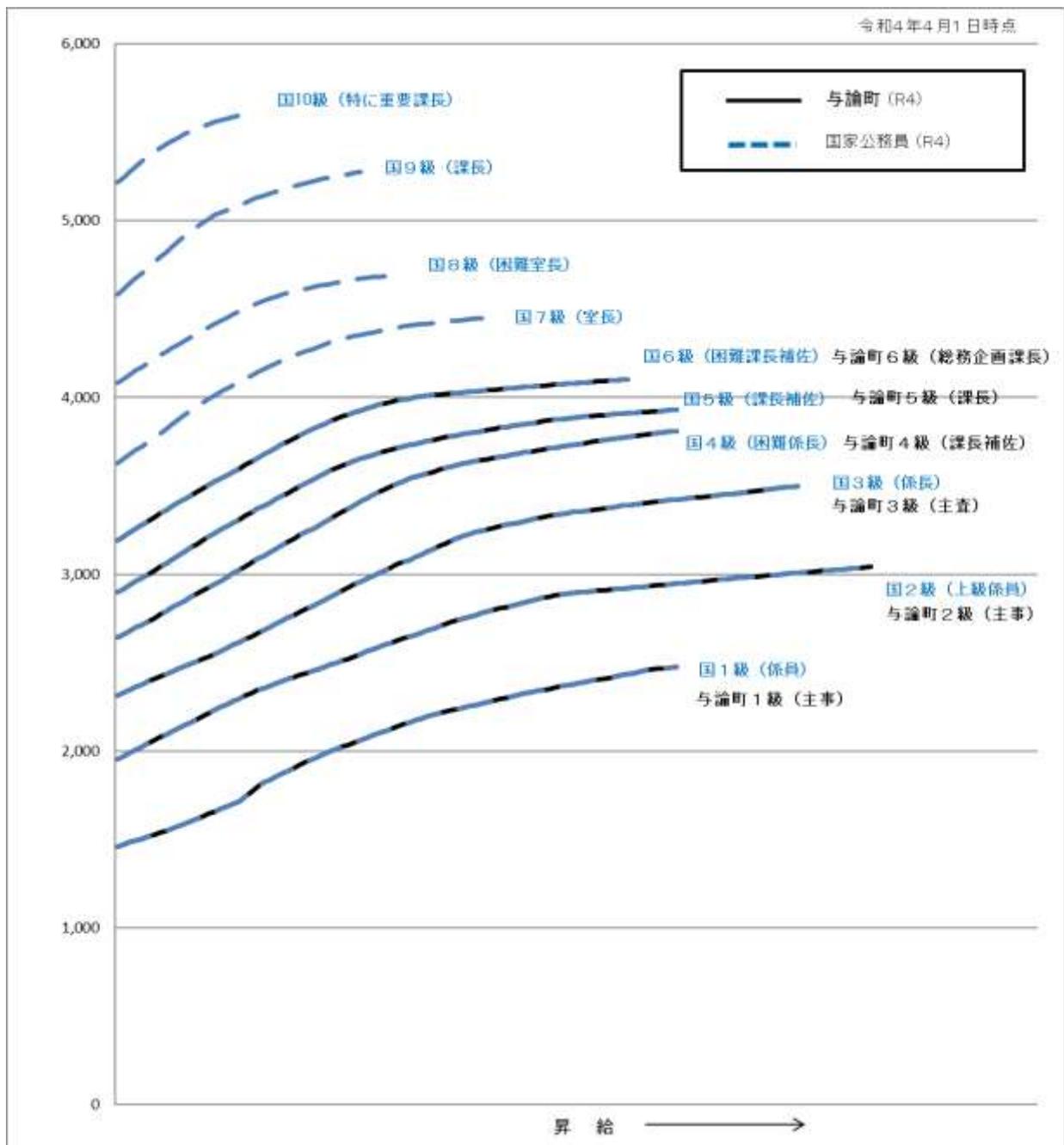
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・主事補	12人	14.6%	146,100 円	247,600 円
2 級	主事	16人	19.5%	195,500 円	304,200 円
3 級	主幹・係長・主査	33人	40.2%	231,500 円	350,000 円
4 級	課長補佐・所長	7人	8.6%	264,200 円	381,000 円
5 級	課長・局長・園長	13人	15.8%	289,700 円	393,000 円
6 級	総務企画課長	1人	1.2%	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（与論町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和5年度		令和5年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与論町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,219千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,684千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（与論町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和5年度		令和5年度	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

与論町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.36550月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増2～45%)		
1人当たり平均支給額		15,857千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）※支給実績なし

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			1,344千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			268,857円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			4.9%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
税務手当	右記業務に従事する職員	徴税の訪問賦課、徴収業務	10,750円	・ 賦課・徴収 日額500円 ・ 滞納による差押の執行 日額1,000円
防疫手当	右記業務に従事する職員	感染症患者の救護業務	— 円	日額290円以内
防疫手当の特例	右記業務に従事する職員	新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に規定するものをいう。）から国民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって町長が認めるもの	6,000円	日額3,000円 （新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他町長がこれに準ずると認める作業に従事した場合にあっては、4,000円）
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱業務	— 円	・ 保護移送 日額380円 ・ 収容 日額620円
火葬業務手当	右記業務に従事する職員	火葬業務	— 円	1回 700円
指導主事手当	右記業務に従事する職員	学校教育指導業務	1,328千円	（給料+扶養手当）× 29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	17,128千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算）	166千円
支給実績（令和2年度決算）	14,717千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和2年度決算）	142千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度年度 決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円/月 ・子 10,000円/月 ・その他 6,500円/月 ・特定加算 5,000/月	同		13,624千円	234,894円
住居手当	月額16,000円を 超える借家に住 む職員 最高28,000円/ 月まで	同		6,018千円	200,585円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上 （2,000円/月～ ）	同		1,368千円	22,426円
管理職手当	20,000円/月 ・総務企画課長 ・教育委員会事 務局長 12,000円/月 ・各課長及び局 長	同		2,352千円	156,800円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	640,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000円 / 408,000円	
	副 市 町 村 長	520,000 円	700,000円 / 456,000円	
報 酬	議 長	297,000 円	400,000円 / 230,000円	
	副 議 長	245,000 円	314,000円 / 182,000円	
	議 員	223,000 円	290,000円 / 165,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 3.35月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	640,000円 × 500/100 × 在職年数	12,800,000円	任期毎
		520,000円 × 280/100 × 在職年数	5,824,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

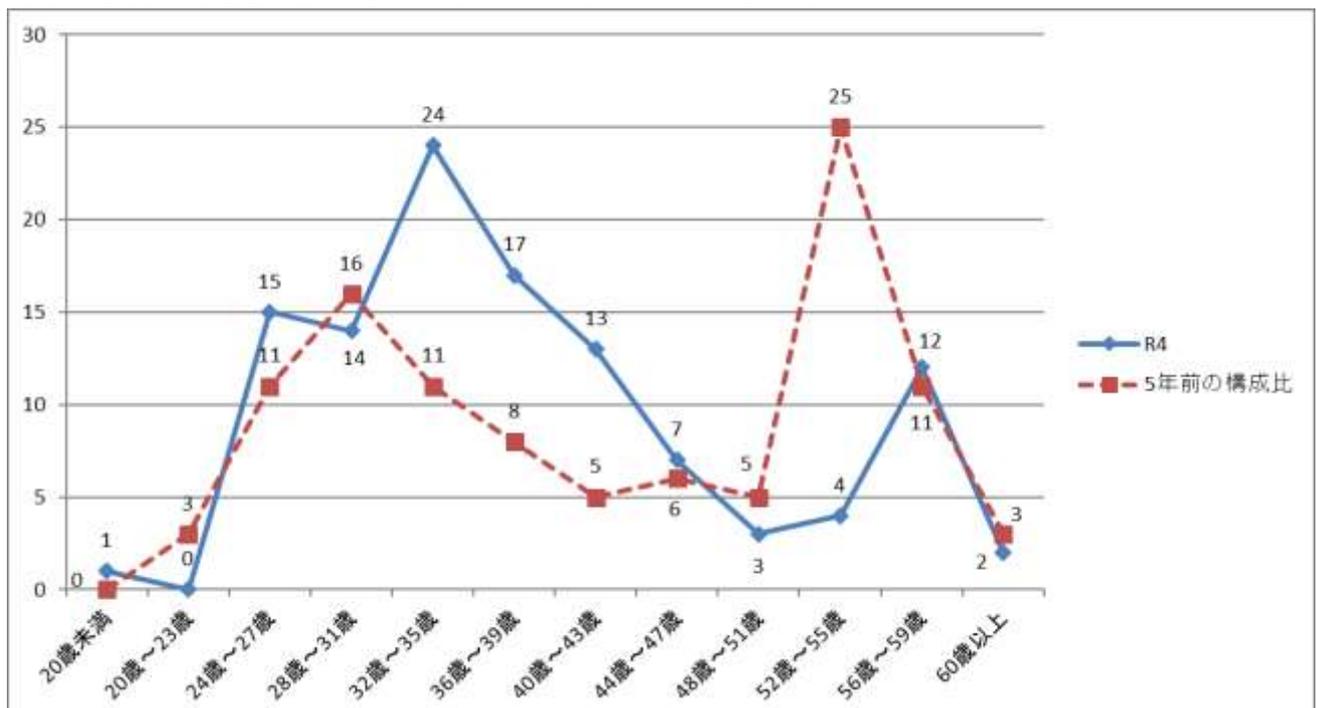
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般会政部門	議会	2	2	0	コロナワクチン接種業務対応職員の増員等
		総務	16	16	0	
		税務	4	5	1	
		民生	23	23	0	
		衛生	9	12	3	
農林水産		15	15	0		
商工		5	6	1		
土木	10	10	0			
	計	84	89		<参考> 人口1万当たり職員数 196.12人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 166.13人)	
	教育部門	13	12	△1		
	消防部門					
	小計	97	101	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 172.82人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 138.85人)	
公営企業等部門	水道		4	5	1	
	下水道		1	1	0	
	その他		5	5	0	
	小計		10	11	1	
合計			107	112	5	<参考> 人口1万当たり職員数 217.48人
			[115]	[115]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	0	15	14	24	17	13	7	3	4	12	2	人 112

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	29年	30年	31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	82	87	86	85	84	89	7(8.5%)
教育	13	13	13	13	13	12	△1(△7.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	95	100	99	98	97	101	6(6.3%)
公営企業等会計計	9	9	10	9	10	11	2(22.2%)
総合計	104	109	109	107	107	112	8(7.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和3 年度	144,050千円	11,898千円	13,077千円	9.07%	7.57%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	4人	11,835千 円	2,005千円	4,745千円	18,585千 円	4,646千円	6,028千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
与論町	42.3歳	309,167円	387,200円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与論町	団体平均
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,186千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,457千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

与論町			団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.36550月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増2～45%)		
1人当たり平均支給額 19,520千円			1人当たり平均支給額 22,391千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度から平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。（与論町）

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（○年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

				千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）				円
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）				%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	244千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	81千円
支給実績（令和2年度決算）	154千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	51千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 6,500円/月 ・ 子 10,000円/月 ・ その他 6,500円/月 ・ 特定加算 5,000/月 	同		1,056千円	351,833円
住居手当	月額16,000円を超える借家に住む職員 最高28,000円/月まで	同		537千円	268,500円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上 (2,000円/月～)	同		24千円	24,000円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 20,000円/月 ・ 総務企画課長 ・ 教育委員会事務局長 12,000円/月 ・ 各課長及び局長 	同		144千円	144,000円